

第1回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年8月9日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル
3階「パークホール」

目次

第1回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告書	28
株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬等の額承認の件	
第5号議案 監査役の報酬等の額承認の件	
株主総会会場ご案内図	

株 主 各 位

札幌市北区太平三条一丁目2番18号
サツドラホールディングス株式会社
代表取締役社長 富 山 浩 樹

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月8日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月9日(水曜日)午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。)
 2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階 「パークホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期(平成28年5月16日から平成29年5月15日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期(平成28年8月16日から平成29年5月15日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬等の額承認の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬等の額承認の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
2. 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://satudora-hd.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://satudora-hd.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
4. 本株主総会終了後、同会場におきまして事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年5月16日から
平成29年5月15日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成28年8月16日に単独株式移転により株式会社サッポロドラッグストアの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでの株式会社サッポロドラッグストアの連結範囲と実質的な変更はありません。

ただし、株式会社サッポロドラッグストアを含む従前の決算日が2月15日であった連結子会社は、当社の決算日が5月15日であることに伴い、決算日を5月15日に変更しております。また、決算日が1月31日の連結子会社は、決算日を4月30日に変更しております。

以上により、当連結会計年度につきましては、当社は9ヶ月間(平成28年8月16日～平成29年5月15日)、株式会社サッポロドラッグストアを含む従前の決算日が2月15日の連結子会社は15ヶ月間(平成28年2月16日～平成29年5月15日)、従前の決算日が1月31日の連結子会社は15ヶ月間(平成28年2月1日～平成29年4月30日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあるものの、中国経済の失速や米国新政権の動向懸念、原油価格の上昇や円相場・株式相場の不安定な動きなどの影響を受け、消費マインドの改善に至らず個人消費の回復も足踏み状態となり、経済環境の先行きは不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、小売業全体での業種・業態を超えた激しい競争や企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは「健康で明るい社会の実現に貢献する」を経営理念に掲げ、その実現に向けドラッグストア18店舗、調剤薬局1店舗を新たに新店を出す一方、経営効率化の観点からドラッグストア2店舗、調剤薬局1店舗を閉店し、平成29年5月15日現在の店舗数は190店舗となりました。

当社グループでは、今後とも継続的に成長し続けるため、以下の戦略を推進しております。

(積極出店戦略)

訪日観光外国人の増加にともなうインバウンド需要を取り込むため、当社グループとして初めてとなる北海道外直営店舗（沖縄2店舗、東京1店舗、福岡1店舗）を含め、インバウンド向けの店舗を12店舗出店いたしました。

また、さらなる新規出店に備えるため、大量の商品を取り扱える新物流センターを稼働させる一方、新卒者を中心に積極的な人員確保に努めました。

(差別化戦略)

・リテール（小売）

当社グループのストアブランドをより明確に確立するため、店舗名を「サッポロドラッグストアー」から永年広く親しまれている愛称の「サツドラ」へ変更するとともにロゴマークも刷新いたしました。これにともない「サツドラ誕生祭」と銘打ったセールを開催するなど、認知度向上にも努めております。

また、当社でしか購入できない当社開発プライベートブランド商品の認知度向上を図るため、テレビ等での商品広告と売場での商品展開を連動させるなど、販売促進を積極的に実施いたしました。

・マーケティング

当社グループは「EZOCA」を始め、地域を深掘りした新たなマーケティング戦略を推進しております。

また、決済手段の多様化による加盟店のさらなる獲得をめざし、訪日観光外国人の決済の利便性向上につながる「WeChatPay」(※)の一次代理店になるとともに、「WeChatPay」の普及に向けたテンペイ社（財付通支付科技有限公司）との業務提携契約を締結いたしました。

※『WeChatPay（微信支付）』は、中国インターネットサービス大手テンセント社（騰訊控股有限公司）が運営する無料インスタントメッセージアプリ『WeChat（微信）』のさまざまな機能を活用した電子決済手段であります。中国国内では広く普及しており、その利用者は約8億人となっております。

(低価格戦略)

お客さまに毎日安心してお買い物をしていただくため、エブリデー・セイム・ロープライスの実現を目指し、「サツドラマンズリー」(販促冊子)の月間特売商品に加え、新たに数ヶ月間に渡って特売商品を展開する「サツ安超プライス」を導入いたしました。

また、一昨年7月より実施している「食品72円均一セール」をチラシ販促の目玉企画として継続し、お客さまから大変ご好評をいただいております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は878億44百万円、営業利益は13億18百万円、経常利益は13億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億8百万円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは新規出店19店舗の出店費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において長期借入金として、37億円の資金調達を行っております。

(4) 財産及び損益の状況**① 企業集団の財産及び損益の状況**

(単位:百万円)

区 分	第 1 期 平成29年5月期 (当連結会計年度)
売上高	87,844
経常利益	1,333
親会社株主に帰属する当期純利益	708
1株当たり当期純利益	154円26銭
総資産	30,331
純資産	8,398
1株当たり純資産額	1,821円54銭

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前の企業集団の財産及び損益の状況については記載していません。
2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 1 期 平成29年5月期 (当事業年度)
売上高	732
経常利益	530
当期純利益	518
1株当たり当期純利益	109円33銭
総資産	8,993
純資産	8,935
1株当たり純資産額	1,884円24銭

- (注) 1. 当社は、当事業年度において株式移転により設立されたため、前事業年度以前の当社の財産及び損益の状況については記載していません。
2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サッポロドラッグストアー	100百万円	100.0%	ドラッグストア及び保険調剤薬局等による医薬品、化粧品、日用品、食品等の販売業務
Creare株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	物品の輸出入、製造、卸売、販売業務
株式会社リージョナルマーケティング	141百万円	80.0% (80.0%)	ポイントカード事業におけるマーケティング業務

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 平成29年5月16日付にて株式会社サッポロドラッグストアーが保有する株式会社リージョナルマーケティングの株式全てを当社へ譲渡し、この結果、株式会社リージョナルマーケティングは当社の直接子会社となっております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社サッポロドラッグストアー	札幌市北区太平三条一丁目2番18号	8,401百万円	8,993百万円

(6) 対処すべき課題

当社グループの属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展とセルフメディケーションの浸透等とともに健康・美容へのニーズの高まり、医薬品販売等の規制緩和、お客さまの生活防衛意識の高まりなどを受け、業種・業態を超えた激しい競争が繰りひろげられるほか、大企業による中小企業の買収も活性化するなど、その経営環境は激しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、＜中期経営計画の推進＞＜ITの活用＞＜コンプライアンス経営の徹底＞を積極的に取り組んでまいります。

＜中期経営計画の推進＞

平成29年5月期から平成33年5月期までの中期経営計画を策定し、そのテーマに「北海道の深掘りと次の成長への基盤づくり」を掲げ、以下の5つの重点取組みを積極的に推進してまいります。

(成長戦略)

① 強固なリージョナル・チェーンストアづくり

積極出店戦略によるドミナント化の深耕と店舗標準化による効率性の追求により、収益構造の抜本的な改善を図ります。また、「サツドラ」ブランドを強く確立することで、小売業全体の中での差別化を推進してまいります。

② リージョナル・プラットフォームづくり

北海道のヒトや企業との結びつきを地域マーケティングのプラットフォームと位置づけ、地域の経済インフラとして整備・拡充することで、全国企業にはできない地域密着のマーケティングによる差別化を図ってまいります。

③ アジアン・グローバルへの発信

今後も人口増加の見込まれるアジアに向け、北海道ブランドと「サツドラ」ブランドとを発信し、インバウンド向け店舗と越境 EC 取引などにより、インバウンド需要とアウトバウンド需要を積極的に取り込んでまいります。

(組織戦略)

④ 活躍しつづける人材育成

当社グループの成長を長期間に亘って支える人材を確保するため、配置転換計画などを含めた個人の成長機会を積極的に拡充するとともに、その成長を公正に評価するための人事評価制度を整備してまいります。

⑤ 多様性のある組織づくり

今後の経営環境の変化に対応するため、人種・性別・生活スタイルなどの異なる多様なヒトが参加し続けられる組織づくりと、当社グループの成長に合わせた役職員の処遇改善を図ってまいります。

<ITの活用>

昨今、AI やIoT、FinTech、Blockchain などのテクノロジーの目覚ましい進化を背景に、その活用領域はバーチャルからリアルへ急速に拡大しております。こうした中、当社グループでは、これら先進のテクノロジーを経営に取り込むことで、生産性の向上に加え、新たなサービスを創出するなど、地域のお客さまへ「より便利な生活」を提供するため、積極的なテクノロジーの活用を推進してまいります。

<コンプライアンス経営の徹底>

社会的に企業内での不祥事が明らかとなり、大幅な企業価値の毀損を招く事態も増えております。こうした中、当社グループは、コンプライアンス経営の徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、社会から信頼される企業としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (平成29年5月15日現在)

当社は、グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。

なお、当社グループは、当社、連結子会社3社で構成され、主に医薬品、化粧品、日用雑貨、食品などを販売する事業等を行っております。

(8) 主要な営業所及び店舗 (平成29年5月15日現在)

① 当 社

本 店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

② 子 会 社

株式会社サッポロドラッグストアー

本 店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

店 舗 190店舗

店舗の分布状況(市町村名及び店舗数)は次のとおりであります。

市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数
札幌市	63	北海道美唄市	1	北海道利尻郡利尻町	1
北海道函館市	15	北海道紋別市	1	北海道斜里郡斜里町	1
北海道旭川市	9	北海道士別市	1	北海道紋別郡遠軽町	1
北海道帯広市	5	北海道砂川市	1	北海道沙流郡日高町	1
北海道北見市	5	北海道深川市	1	北海道浦河郡浦河町	1
北海道苫小牧市	5	北海道富良野市	1	北海道日高郡新ひだか町	1
北海道千歳市	5	北海道伊達市	1	北海道上川郡清水町	1
北海道小樽市	4	北海道檜山郡江差町	2	北海道河西郡芽室町	1
北海道釧路市	4	北海道網走郡美幌町	2	北海道中川郡幕別町	1
北海道恵庭市	4	北海道虻田郡洞爺湖町	2	北海道中川郡池田町	1
北海道室蘭市	3	北海道河東郡音更町	2	北海道足寄郡足寄町	1
北海道江別市	3	北海道石狩郡当別町	1	北海道釧路郡釧路町	1
北海道登別市	3	北海道亀田郡七飯町	1	北海道厚岸郡厚岸町	1
北海道北広島市	3	北海道茅部郡森町	1	北海道川上郡標茶町	1
北海道留萌市	2	北海道二海郡八雲町	1	北海道川上郡弟子屈町	1
北海道稚内市	2	北海道久遠郡せたな町	1	北海道白糠郡白糠町	1
北海道根室市	2	北海道虻田郡俱知安町	1	北海道標津郡中標津町	1
北海道滝川市	2	北海道岩内郡岩内町	1	北海道河西郡中札内村	1
北海道北斗市	2	北海道余市郡余市町	1	東京都	1
北海道岩見沢市	1	北海道夕張郡栗山町	1	福岡県	1
北海道網走市	1	北海道枝幸郡浜頓別町	1	沖縄県	2

Creare株式会社

本店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

株式会社リージョナルマーケティング

本店 札幌市北区太平三条一丁目2番18号

事業所 札幌市東区北8条東4丁目19番地24

(9) 従業員の状況 (平成29年5月15日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
784名 (1,530名)	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社は、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年5月15日現在)

借入先	借入額 百万円
株式会社北海道銀行	2,712
株式会社北洋銀行	2,116
株式会社みずほ銀行	1,202
株式会社商工組合中央金庫	964
株式会社青森銀行	767

- (注) 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年5月15日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,968,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,742,000株 |
| ③ 株主数 | 5,945名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社 トミーコーポレーション	1,330,200	28.05
ピーピーエフ ファイナリティ ビューリタム ファイナリティ シーズ インテリジック 株式会社 エフエフエフ アンド	395,800	8.34
株式会社 北海道銀行	189,600	3.99
株式会社 北洋銀行	180,000	3.79
株式会社 サッポロドラッグストア	147,398	3.10
富 山 睦 浩	117,000	2.46
富 山 浩 樹	117,000	2.46
S D S 従 業 員 持 株 会	78,400	1.65
株式会社 P A L T A C	60,000	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	47,600	1.00

- (注) 1. 株式会社サッポロドラッグストアが所有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年5月15日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	富山 睦 浩	株式会社サッポロドラッグストア代表取締役会長 株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長
代表取締役社長	富山 浩 樹	株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長 Create株式会社取締役 株式会社エゾデン取締役副社長
取締役副社長 常務取締役	富山 光 恵 高野 徹 朗	株式会社サッポロドラッグストア取締役副社長 コンプライアンス部ゼネラルマネジャー 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役管理本部長 Create株式会社監査役
常務取締役	大和 谷 悟	株式会社サッポロドラッグストア常務取締役開発本部長兼店舗開発部ゼネラルマネジャー
常務取締役	高田 裕	株式会社サッポロドラッグストア常務取締役営業本部長 Create株式会社取締役
取締役	辻 正 一	株式会社サガミチェーン社外取締役
取締役 常勤監査役	遠藤 良 治 田村 輝 志	株式会社サッポロドラッグストア監査役 株式会社リージョナルマーケティング監査役
監査役	山本 明 彦	山本コンサルティングオフィス代表 JIG-SAW株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	川上 和 夫	川上和夫税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役辻正一氏及び同遠藤良治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役辻正一氏は、金融機関及び一般事業会社における長年の経験と財務等に関する豊かな知見を有するものであり、また、取締役遠藤良治氏は、企業経営における長年の経験と経済などに関する幅広い見識を有しております。
3. 取締役辻正一氏及び同遠藤良治氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役山本明彦氏及び同川上和夫氏は、社外監査役であります。
5. 監査役山本明彦氏は、コンサルティング業における経営者として企業経営に対する十分な見識を有しております。また、監査役川上和夫氏は、税理士の資格を有しており、税務上の専門的観点、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山本明彦氏及び同川上和夫氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 当社は取締役辻正一氏及び同遠藤良治氏、常勤監査役田村輝志氏、監査役山本明彦氏並びに同川上和夫氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結しております。

8. 代表取締役社長富山浩樹氏は、平成29年5月26日付にて当社の子会社であるGRIT WORKS株式会社代表取締役会長並びに平成29年7月3日付にて当社の子会社であるエーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社代表取締役会長に就任いたしました。
9. 常務取締役高野徹朗氏は、平成29年7月3日付にて当社の子会社であるエーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社取締役役に就任いたしました。
10. 監査役山本明彦氏は、平成29年5月26日付にて当社の子会社であるGRIT WORKS株式会社監査役並びに平成29年7月3日付にて当社の子会社であるエーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社監査役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	55百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7百万円 (1百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	63百万円 (9百万円)

- (注) 1. 当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間における取締役の報酬等の額は、平成28年5月13日開催の第34回株式会社サッポロドラッグストア定時株主総会において株式移転による完全親会社設立株式移転計画の定款附則第3条にて年総額100百万円以内と決議いただいております。
2. 当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間における監査役の報酬等の額は、平成28年5月13日開催の第34回株式会社サッポロドラッグストア定時株主総会において株式移転による完全親会社設立株式移転計画の定款附則第3条にて年総額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① **他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**
社外監査役の山本明彦氏は、山本コンサルティングオフィス代表であります。当社と同オフィスとの間には特別な関係はありません。
社外監査役の川上和夫氏は、川上和夫税理士事務所所長であります。当社と同所との間には特別な関係はありません。
- ② **他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**
社外取締役の遠藤良治氏は、株式会社サガミチェーンの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
社外監査役の山本明彦氏は、JIG-SAW株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	辻 正 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。これまでの経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
取締役	遠藤良治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
監査役	山本明彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。他社における社外監査役の実績とこれまでの経験による見識に基づき、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	川上和夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	8百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システム構築の基本方針」（平成28年8月16日制定）により、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。取締役会はこの基本方針に基づき、運営され、適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、倫理行動規範を制定し、当社グループのすべての取締役及び従業員が遵守すべき法令、定款及び社内規程のみならず社会的規範を遵守し職務を遂行するという行動原則を明示するとともに取締役及び従業員への周知徹底をはかり、取締役及び従業員は、その行動原則に基づき、職務を遂行します。

- ② 当社は、倫理、法令、定款及び社内規程の遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の統制委員会を設置するとともに、コンプライアンス部を設置して当社グループの倫理・法令遵守の推進にあたるものとします。
- ③ 当社グループは、内部通報規程を制定し、当社グループの取締役及び従業員により、倫理、法令、定款及び社内規程の違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合には、社内及び社外に設置した通報窓口にご相談・通報することとし、当社は、内部通報規程に関する運用の適正化及び公益通報者保護法に則り、通報、相談者の保護に努めるものとします。
- ④ 取締役の職務執行は、取締役会による相互監督及び監査役による監査により、その適法性を確保します。取締役会は、原則として月1回開催し、取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるほか、適時、内部統制システムの整備及び運用状況について検討を加えるものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、その他重要な意思決定に関わる情報は、法令、定款及び社内規程に則り記録・保存管理され、取締役及び監査役が閲覧可能な体制を維持します。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の統制委員会を設置するとともに、当社グループのリスク管理の推進を図るためコンプライアンス部を設置しております。
- ② 統制委員会は、予測されるリスクをそのリスク要因に応じ、発生ひん度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要なリスクを抽出し、リスクマップの作成及びその管理の体制及び方法等について規程を整備し、関係する取締役及び従業員はこれを遵守するものとします。
- ③ 当社グループは、お客さまからの要望等を経営に生かすよう努めるものとし、これを放置することなく適切な措置を講じるものとします。
- ④ 内部監査室は、当社グループのリスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役会に定期的にあるいは必要に応じて報告するものとします。
- ⑤ 当社は、危機管理規程を制定し、不測の事態が発生した場合には代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損害を最小限にとどめるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とするグループ経営会議を原則として月1回開催し、迅速かつ慎重な審議により取締役会への答申を行うものとしします。
- ② 当社は、取締役会で各取締役の職務分担を決定し、職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、業務執行取締役の権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化を図るものとしします。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、持株会社としてグループ各社の業務運営を管理監督するとともに、グループ全体の効率的な経営資源の配分を行い、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行います。
- ② 当社は、当社子会社に取締役及び監査役を派遣し、当社子会社の経営を把握し、業務の執行に係る事項を当社へ報告する体制を整備するものとしします。
- ③ 当社は、子会社に対し法令遵守、損失の危険の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとしします。
- ④ 内部監査室は、当社子会社管理の状況及び業務活動について内部監査を実施し、当社子会社の監査役と連携し内部統制システムの整備を図るものとしします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役及び監査役会の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとしします。
- ② 当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役及び監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 取締役及び従業員は、以下のような項目を定期的に監査役に報告することとし、監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席して報告を受けるものとします。
 - イ. 取締役会決議事項・報告事項
 - ロ. 月次・四半期・半期・通期の業績、業績見通し及び経営状況
 - ハ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ニ. 会社の経営又は業績及び業績見通しに重大な影響を及ぼす恐れのある事項
 - ホ. その他重要な稟議・決裁事項
- ② 取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行うものとします。

(9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底するものとします。

(10) その他監査役の実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は監査役会を設置し、監査役及び監査役会は代表取締役との間で定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとします。
- ② 監査役は、定期的に会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換するものとします。
- ③ 監査役は、内部監査室から内部監査の報告を受けるほか、内部監査室と会合をもち、情報の交換を行うなど緊密な連携を図るものとします。

(11) 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(12) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループでは、信頼性のある財務報告を重視し、財務報告の適正性を確保するために経理規程、経理規程細則等の規程を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守するものとします。
- ② 当社グループでは、財務報告の適正性を確保するために代表取締役社長直轄の統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の推進にあたるものとします。
- ③ 当社グループでは、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価、必要な是正を行うこととします。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社グループは、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保するために、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨むことを倫理行動規範に定め、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努めております。
- ② 当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制として、当社事業所に不当要求防止責任者を配置するとともに当社総務部が各部署と連携を図り、情報の収集・交換を行っております。また、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部門に任せることなく組織的な対応を行うこととします。

また、不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部門に任せることなく組織的な対応を行うこととします。また、不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行うこととします。

- ③ 当社グループは、反社会的勢力による不当要求等の不測の事態に対処するため、対応マニュアルを整備し、不当要求防止責任者講習や社内研修等において知識習得、社内周知を図るとともに、警察・北海道暴力追放センター・顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部門に任せることなく組織的な対応を行うこととします。
- また、不当要求が当社グループの不祥事を理由とする場合であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行うこととします。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組み

当社グループは社内規程、行動規範の整備を行い、定例会議や社内研修を通じた啓蒙活動により、使用人へ周知徹底し、コンプライアンスの浸透を図っております。

(2) リスク管理に対する取組み

当社グループはリスク管理を統括する機関として統制委員会を設置しており、毎月開催される経営幹部によるグループ経営会議などにおいて、経営課題を報告するとともに各種リスクが顕在化した場合には、当該委員会にて解決に向けた協議を行い、情報共有、その対応を図っております。

(3) 取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取組み

取締役会は当期13回開催され、取締役及び監査役は重要な審議事項に対して活発な意見交換を行っております。社外取締役はそれぞれの見地からアドバイス、意見を表明し、監査役会と連携しながら取締役の業務執行に関して積極的に提言を行っております。

(4) 内部監査の実施に関する取組み

内部監査室は事業年度内部監査計画に基づき、本部各部門、店舗、グループ子会社の業務監査、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動、業務の適切性、効率性を確保しております。監査結果は取締役、経営幹部へ速やかに報告がされ、適宜の改善、フォローアップが行われております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

監査役会は当期13回開催され、監査が実効的に行われるよう、監査方針及び監査計画を十分協議のうえ策定し、本部各部署、主要な店舗に往査して監査を実施しております。また、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議、決議を行うとともに、常勤監査役は取締役会、グループ経営会議、その他の重要な会議に出席し、代表取締役、会計監査人、内部監査室、統制委員会との会合を適宜実施いたしております。

連結貸借対照表

(平成29年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,331	流 動 負 債	13,121
現金及び預金	1,693	買掛金	6,455
売掛金	911	短期借入金	2,150
商品	7,700	1年内返済予定の長期借入金	2,488
未収還付法人税等	80	リース債	46
繰延税金資産	236	未払法人税等	117
その他	767	未払消費税等	45
貸倒引当金	△58	前受金	21
固 定 資 産	18,924	賞与引当金	358
有 形 固 定 資 産	13,397	その他の	1,438
建物及び構築物	6,308	固 定 負 債	8,811
工具器具及び備品	760	長期借入金	7,186
土地	5,527	リース債	574
リース資産	584	退職給付に係る負債	369
建設仮勘定	217	資産除去債務	355
無 形 固 定 資 産	335	その他の	325
ソフトウェア	230	負 債 合 計	21,933
その他	104	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	5,190	株 主 資 本	8,378
投資有価証券	70	資本金	1,000
敷金及び保証金	4,403	資本剰余金	2,099
繰延税金資産	330	利益剰余金	5,584
その他	404	自己株式	△305
貸倒引当金	△18	その他の包括利益累計額	△8
繰 延 資 産	75	その他有価証券評価差額金	4
創立費	32	退職給付に係る調整累計額	△13
開業費	42	非支配株主持分	28
資 産 合 計	30,331	純 資 産 合 計	8,398
		負 債 純 資 産 合 計	30,331

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 5月16日から
平成29年 5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		87,844
売上原価		66,843
売上総利益		21,000
販売費及び一般管理費		19,682
営業利益		1,318
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	
固定資産受贈益	62	
その他の	72	158
営業外費用		
支払利息	103	
支払手数料	8	
開業費償却	22	
その他の	8	143
経常利益		1,333
特別損失		
固定資産除却損失	11	
減損損失	159	
貸倒引当金繰入	58	
その他の	3	233
税金等調整前当期純利益		1,100
法人税、住民税及び事業税	569	
法人税等調整額	△170	398
当期純利益		701
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△7
親会社株主に帰属する当期純利益		708

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年5月16日から
平成29年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	1,405	1,447	5,000	△60	7,791
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△124		△124
親会社株主に帰属する当期純利益			708		708
株式移転による増減	△405	650		△245	—
連結子会社の増資による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△405	651	584	△245	586
当 期 末 残 高	1,000	2,099	5,584	△305	8,378

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3	△37	△33	37	7,795
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△124
親会社株主に帰属する当期純利益					708
株式移転による増減					—
連結子会社の増資による持分の増減					1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1	23	25	△8	16
連結会計年度中の変動額合計	1	23	25	△8	602
当 期 末 残 高	4	△13	△8	28	8,398

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	541	流 動 負 債	58
現金及び預金	452	未払金	19
繰延税金資産	7	未払費用	12
未収還付法人税等	80	未払法人税等	9
その他	0	未払消費税等	15
		その他の	2
固 定 資 産	8,419	負 債 合 計	58
無形固定資産	13	純 資 産 の 部	
商標権	13	株主資本	8,935
投資その他の資産	8,405	資本剰余金	1,000
関係会社株式	8,401	資本剰余金	7,416
繰延税金資産	4	資本準備金	250
繰延資産	32	その他資本剰余金	7,166
創立費	32	利益剰余金	518
		その他利益剰余金	518
		繰越利益剰余金	518
資 産 合 計	8,993	純 資 産 合 計	8,935
		負 債 純 資 産 合 計	8,993

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年8月16日から
平成29年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営	業	収	益		732
営	業	費	用		196
	営	業	利		535
営	業	外	収		
そ			の	1	1
営	業	外	費		
			用		
	創	立	費	5	5
	経	常	利		530
税	引	前	当		530
法	人	税、	住	24	
法	人	税	等	△11	12
当	期	純	利		518

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 8月16日から
平成29年 5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	-	-	-	-
事業年度中の変動額				
株式移転による増加	1,000	250	7,166	7,416
当 期 純 利 益	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	1,000	250	7,166	7,416
当 期 末 残 高	1,000	250	7,166	7,416

	株 主 資 本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	-	-	-	-
事業年度中の変動額				
株式移転による増加	-	-	8,416	8,416
当 期 純 利 益	518	518	518	518
事業年度中の変動額合計	518	518	8,935	8,935
当 期 末 残 高	518	518	8,935	8,935

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の平成28年5月16日から平成29年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の平成28年8月16日から平成29年5月15日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年8月16日から平成29年5月15日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は平成28年8月16日に単独株式移転により株式会社サッポロドラッグストアの完全親会社として設立されたことから、当社の連結計算書類は株式会社サッポロドラッグストアの連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、平成28年2月16日から平成28年8月15日までの株式会社サッポロドラッグストアの事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の主要な店舗において業務及び財産の調査を行ない、事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月3日

サツドラホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 田村輝志 ㊟

社外監査役 山本明彦 ㊟

社外監査役 川上和夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまの負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業への投資など将来の企業価値を高めるための投資に活用する方針であります。なお、期末配当を以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき35円（うち、普通配当27円、持株会社設立記念配当8円）
総額165,970,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年8月10日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則 (商号) 第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p><u>1.</u> 下記物品の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>(1) 医薬品、医薬部外品、毒物・劇物、医療用具、医療用消耗品、歯科診療材料</p> <p>(2) 化粧品、衛生用品、衛生材料品</p> <p>(3) 食料品、飲料水、酒類、煙草、米、塩</p> <p>(4) 文房具、玩具、書籍、テレビゲーム等のゲームソフト</p> <p>(5) 日用品雑貨、度量衡計量器、家庭用小間物、履物、衣料品、寝装具</p> <p>(6) ペットフード、ペット用品</p> <p><u>2.～9.</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>10.～16.</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>17.～18.</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>19.</u> 前各号に附帯関連する一切の事業 (新設)</p> <p>第3条～第47条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則 (商号) 第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p>(1) 下記物品の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>① 医薬品、医薬部外品、毒物・劇物、医療用具、医療用消耗品、歯科診療材料</p> <p>② 化粧品、衛生用品、衛生材料品</p> <p>③ 食料品、飲料水、酒類、煙草、米、塩</p> <p>④ 文房具、玩具、書籍、テレビゲーム等のゲームソフト</p> <p>⑤ 日用品雑貨、度量衡計量器、家庭用小間物、履物、衣料品、寝装具</p> <p>⑥ ペットフード、ペット用品</p> <p>(2)～(9) (現行どおり)</p> <p>(10) <u>児童福祉法による各種サービス事業及びコンサルティング</u></p> <p>(11)～(17) (現行どおり)</p> <p>(18) <u>定期、不定期刊行物の販売等の出版事業</u></p> <p>(19)～(20) (現行どおり)</p> <p>(21) <u>コンピュータシステムの企画開発、販売、リース、管理保守並びにコンサルティング</u></p> <p>(22) (現行どおり)</p> <p><u>2</u> 当社は、前項各号の事業及び前項各号に附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条～第47条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とみ やま むつ ひろ 富 山 睦 浩 (昭和22年10月3日生)	昭和58年4月 株式会社サッポロドラッグストア設立 代表取締役社長 平成27年5月 同社代表取締役会長（現任） 平成28年8月 当社設立代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役会長 株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長	117,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また、事業子会社である株式会社サッポロドラッグストア設立以降、同社代表取締役並びに平成28年8月からは当社代表取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	とみ やま ひろ ぎ 富山 浩 樹 (昭和51年9月5日生)	<p>平成11年4月 株式会社ダイカ(現株式会社あらた)入社 平成19年10月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 平成21年10月 同社業務改革推進室長 平成22年4月 同社営業本部長 平成23年5月 同社取締役 平成24年5月 同社常務取締役 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現C r e a r e株式会社)取締役(現任) 平成25年8月 株式会社リージョナルマーケティング代表 取締役社長(現任) 平成26年5月 C r e a r e株式会社代表取締役社長 平成27年5月 株式会社サッポロドラッグストアー代表取 締役社長(現任) 平成28年2月 株式会社エゾデン取締役副社長(現任) 平成28年8月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成29年5月 G R I T W O R K S株式会社代表取締役 会長(現任) 平成29年7月 エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社代表 取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー代表取締役社長 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長 C r e a r e株式会社取締役 株式会社エゾデン取締役副社長 G R I T W O R K S株式会社代表取締役会長 エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社代表取締役会長</p>	117,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。平成23年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーの取締役並びに平成28年8月からは当社代表取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			
3	とみ やま みつ え 富山 光 恵 (昭和24年1月1日生)	<p>昭和58年4月 株式会社サッポロドラッグストアー入社取 締役 平成14年6月 同社取締役副社長(現任) 平成28年8月 当社取締役副社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー取締役副社長</p>	37,900株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また、事業子会社である(株)サッポロドラッグストアー設立以降、同社取締役並びに平成28年8月からは当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	たかのてつあき 高野 徹朗 (昭和26年11月22日生)	平成18年3月 株式会社イーストン入社経営企画室長 平成18年4月 同社取締役 平成21年4月 株式会社サッポロドラッグストアー入社教育人事部長 平成22年4月 同社管理本部副本部長兼教育人事部ゼネラルマネジャー 平成22年6月 同社取締役 平成23年2月 同社管理本部長兼教育人事部ゼネラルマネジャー 平成23年5月 株式会社サッポロドラッグサポート (現Create株式会社) 監査役 (現任) 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグストアー常務取締役 (現任) 平成27年2月 同社管理本部長 (現任) 平成28年2月 同社コンプライアンス部ゼネラルマネジャー 平成28年8月 当社常務取締役兼コンプライアンス部ゼネラルマネジャー(現任) 平成29年7月 エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー常務取締役管理本部長 Create株式会社監査役 エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社取締役	700株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。平成22年6月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーの取締役、管理部門の責任者並びに平成28年8月からは当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
5	や ま と や さ と る 大 和 谷 悟 (昭和34年9月13日生)	昭和62年3月 株式会社マツヒロ入社 平成7年4月 同社総務部長 平成14年9月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 平成15年11月 同社経営企画室長 平成17年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社総務部長兼経営企画室長 平成21年4月 同社開発本部長（現任） 平成21年6月 同社取締役 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグサポート（現C r e a r e株式会社）取締役 平成24年9月 株式会社サッポロドラッグストアー店舗開 発室ゼネラルマネジャー （平成26年2月名称変更により店舗開発 部ゼネラルマネジャー）（現任） 平成27年5月 同社常務取締役（現任） 平成28年8月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー常務取締役開発本部 長兼店舗開発部ゼネラルマネジャー	6,500株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。平成21年6月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーの取締役、開発部門の責任者並びに平成28年8月からは当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">たかだ ひろし 高田 裕 (昭和39年1月20日生)</p>	<p>昭和61年4月 株式会社コクミン入社 昭和63年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 平成19年6月 同社執行役員店舗運営部長（平成22年4月名称変更により店舗運営部ゼネラルマネジャー） 平成23年5月 同社取締役 平成23年12月 同社営業副本部長兼店舗運営部ゼネラルマネジャー 平成24年5月 株式会社サッポロドラッグサポート（現Create株式会社）取締役（現任） 平成26年2月 株式会社サッポロドラッグストア営業副本部長兼調剤運営部ゼネラルマネジャー 平成27年2月 同社教育部ゼネラルマネジャー 平成27年5月 同社常務取締役営業副本部長（現任） 平成28年8月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役営業副本部長 Create株式会社取締役</p>	5,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。平成23年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの取締役、営業部門の責任者並びに平成28年8月からは当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	えん どう よし はる 遠藤良治 (昭和23年3月21日生)	昭和46年4月 株式会社西武百貨店入社 平成3年9月 同社関連事業部付部長 平成8年8月 株式会社ロフト取締役 平成14年3月 同社取締役常務執行役員 平成20年3月 同社代表取締役常務執行役員 平成20年5月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成25年9月 同社顧問 平成26年5月 株式会社サッポロドラッグストアー社外取締役 平成27年6月 株式会社サガミチェーン社外取締役 (現任) 平成28年8月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サガミチェーン社外取締役	600株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、他社における企業経営者及び社外取締役としての豊富な経験と見識を有しております。平成26年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアー、平成28年8月からは当社の社外取締役として独立性をもって経営に参画いただいております。同氏の経験等を生かし、引き続き、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化などに生かしたく、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			
8 ※	せき ね じゆん 関根純 (昭和22年6月1日生)	昭和45年4月 株式会社伊勢丹(現 株式会社三越伊勢丹)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務執行役員営業本部本店長 平成17年11月 同社執行役員 株式会社丸井今井専務執行役員 平成21年8月 株式会社丸井今井(現株式会社札幌丸井三越) 代表取締役社長執行役員 平成23年5月 スターバックスコーヒージャパン株式会社顧問 平成23年6月 同社代表取締役最高経営責任者(CEO)	一株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、他社における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。社外取締役として独立性をもって経営に参画いただき、同氏の経験等を生かし、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化などに生かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者富山睦浩氏は、株式会社トミーコーポレーションの代表取締役社長であり、当社事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーとの間で店舗の不動産及び設備の賃借取引があります。

3. 取締役候補者富山浩樹氏は、当社事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアー及び株式会社リージョナルマーケティングの代表取締役社長を兼務しており、両社間においてポイントカードに係る事業の請負取引があります。
また、同氏は当社事業子会社であるGRIT WORKS株式会社及びエーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社の代表取締役会長を兼務しております。今後、当社とエーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社との間において、限度額内の金銭貸付契約を締結する予定であります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 遠藤良治氏及び関根純氏は、社外取締役候補者であります。当社は遠藤良治氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、遠藤良治氏の再任及び関根純氏が選任された場合には同様に東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定する予定であります。
6. 遠藤良治氏は株式会社サガミチェーンの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間における取引等特別な関係はありません。
7. 当社は遠藤良治氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で本契約を継続する予定であります。また、関根純氏が選任された場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬等の額承認の件

当社の取締役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第3条において、設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの間につき、取締役の報酬等の額は100百万円以内と定められております。つきましては、本総会終結後の当社の取締役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本総会終結後の当社の取締役の報酬等につきましては、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の状況を慎重に検討した結果、増額することとし、取締役の報酬等の額は年額200百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

また、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

第5号議案 監査役の報酬等の額承認の件

当社の監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第3条において、設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの間につき、監査役の報酬等の額は20百万円以内と定められております。つきましては、本総会終結後の当社の監査役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本総会終結後の当社の監査役の報酬等につきましては、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の状況を慎重に検討した結果、増額することとし、監査役の報酬等の額は年額30百万円以内といたしたいと存じます。

また、現在の監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階 「パークホール」
TEL. 011 (511) 3131 (代)



[交通機関]

■ JR「札幌駅」タクシー約15分

■ 地下鉄南北線「中島公園駅」1番・3番各出口徒歩約1分

(当日は駐車場の混雑が想定されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

* 受付開始時刻は午前9時を予定しております。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。